

TRY・ANGLE

【TRY-ANGLE=互いに結び合う3町を三角形-TRI(3つ)ANGLE(角)に見立て、挑戦するという意味を込めて発音が同じTRYを使った造語】

白石・福富・有明3町合併協議会だより

2-4
●第2回協議会の結果●

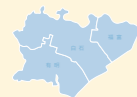
5
●平成13・14年度財政状況●

6
●新町名称募集●

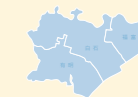


白石・福富・有明3町合併協議会だより

No.2
2003
12.12



第2回合併協議会の結果



第2回合併協議会が、11月17日(月)福富町公民館で開催されました。詳細は以下のとおりです。

報告事項

報告 第13号 合併協定項目の協議について

合併協定項目の協議にあたっての基本的考え方、調整案の文章表現について、どのような方針で行うか報告がありました。

報告 第14号 平成15年度白石・福富・有明3町合併協議会会計補正予算(第1号)について

県補助金の収入見込み及び、業務委託の金額の確定により、予算の補正がありました。主な内容は以下のとおりです。

(単位:千円)

歳入	補正額	補正後の額	歳出	補正額	補正後の額
各町負担金	7,419	8,309	建設画策定業務委託料	650	1,350
県補助金	5,999	6,000	例規作成支援業務委託料	370	630
			ホームページ運営業務委託料	400	600

報告 第15号 3町財政指標について

平成13・14年度の3町の財政状況及び、合併に対する国・県の財政支援措置について報告されました。(詳しくは、5ページに掲載しています。)

協議事項

協議 第4号 新町の名称(公募)について(継続協議) 確認

新町名称の選定方法については、一般公募による方法とする。

前回、現在の3町名を公募の前に新町名選定の対象とするのかしないのか明らかにすべきということから、継続協議となっていました。下記のとおり要領を変更し、選定の取扱いについては次により行うこととなりました。

新設合併が確認されており、現在の町名を使用した場合、吸収合併されたイメージを与えるため、その選定にあたっては慎重であること。

現在の名称は、新町の名称候補の対象とはするが、それ以外の名称を使用することを基本とし、ふさわしい名称がなかった場合に考慮することとする。

新町名募集要領(抜粋) 赤字が今回変更された部分です。

(応募の条件等)

第3条 募集の条件、方法、期間等は次のとおりとする。

(1) 新町にふさわしい名称であること。現在の3町名でも差し支えないが、できる限り3町名以外の新しい名称を公募するものとする。

(3) 応募資格は、白石・福富・有明3町に居住する者とする。

(4) 応募には、「新町の名称(ふりがなは、町の読み方で記載するものとする。)」₁、「提案理由」₂、「住所」₃、「氏名(ふりがな)」₄、「年齢」₅、「電話番号」₆を記載するものとする。

(5) 1応募について1人1点とする。

(6) 応募は、「官製はがき」₁、「ファックス」₂、「電子メール」₃、「応募用紙(3町役場に備え付け)」₄とする。

(7) 募集期間は、平成15年11月25日から平成15年12月24日までの1ヶ月間とする。

(選定方法)

第5条 選定方法は次のとおりとする。

(1) 応募多数を前提としないものとする。

(懸賞等について)

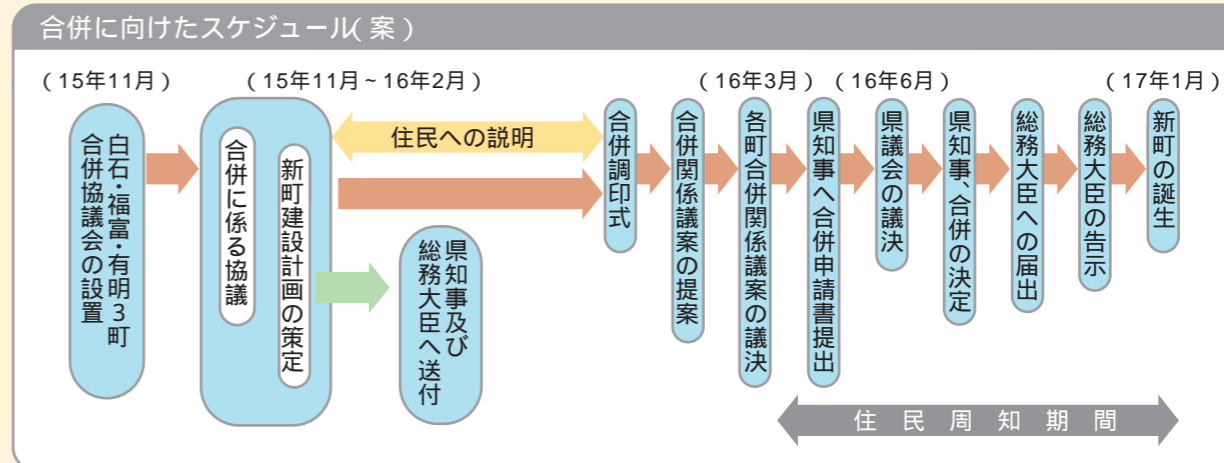
第6条 名称公募にあたって、次のとおり懸賞を設ける。

(1) 記念品の種類・内容等は次のとおりとする。

名付け親賞 1名 現金5万円 名付け親賞 5名 現金1万円

協議 第5号 合併の期日について 確認

合併の期日は、平成17年1月1日を目標とする。



協議 第6号 新町の事務所の位置について 確認

新町の事務所の位置については、白石町内とし、合併後、速やかに新町庁舎の建設に取り組むものとする。なお、新町庁舎建設までの間、新町の事務所の位置は現有明町役場とし、現在の白石町、福富町の役場の位置に支所を置くものとする。



白石町役場



福富町役場



有明町役場

協議 第7号 財産の取扱いについて 確認

3町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新町に引き継ぐものとする。

協議 第8号 一部事務組合の取扱いについて 確認

- 3町すべてが加入している一部事務組合は、合併の日の前日をもって当該組合から脱退し、新町において合併の日に当該組合に加入する。
- 佐賀西部広域水道企業団、西佐賀水道企業団は、合併の日の前日をもって当該組合から脱退し、新町において合併の日に当該組合に加入する。

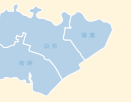
協議 第9号 使用料、手数料等の取扱いについて(施設関係の取扱い) 確認

公園及び多目的複合施設の使用料については、施設の内容・建設年度が異なり、また、その使用料が地域に定着していることを考慮し、合併時においては現行のとおりとする。ただし、新町における住民の一体性の確保を図ると共に住民負担に配慮し、負担公平の原則から適正な料金のあり方等について、新町において引き続き検討する。

協議 第10号 公共的団体等の取扱いについて(公共的団体等の取扱い) 確認

公共的団体等は、新町の一体性を速やかに確立するため、それぞれの実情を尊重しながら統合整備に努めるものとする。

第2回合併協議会の結果



協議 第11号 公共的団体等の取扱いについて(財団等の取扱い) (確認)

1. 有明町の財団法人有明町文化振興財団に対する出資者である地位は、新町に引き継ぐ。
2. 有明町の株式会社只江川スポーツパークに対する株主である地位は、新町に引き継ぐ。

協議 第12号 慣行の取扱いについて (確認)

1. 町章、町民憲章、町花、町木、町歌及びシンボルマークについては、新町において制定する。
2. 宣言及び表彰については、新町において調整する。
3. 名誉町民制度については、新町において制定する。ただし、名誉町民については、各町の待遇及び特典等について経過措置を設ける。

協議 第13号 地域間交流等の取扱いについて (確認)

新町における地域間交流については、当分の間継続し、調整を図る。



協議 第14号 男女共同参画の取扱いについて (確認)

1. 新町において、男女共同参画社会を推進するための行政組織体制を確立し、団体等の育成・支援を行う。
2. 新町において、男女共同参画基本法の基本理念に則り男女共同参画基本計画を策定し、施策を総合的・計画的に推進する。

協議 第15号 電算システムの取扱いについて (確認)

1. 電算システムについては、住民サービスの低下を招かないように、各出先機関を結んだネットワークを構築する。
2. 3町が行っている電算処理業務については、合併時に調整を行う。

協議 第16号 広報広聴の取扱いについて (確認)

1. 広報誌の発行については、毎月1回発行とし、情報提供を行う。
2. その他の広報広聴活動については、新町において調整を図る。

協議 第17号 情報通信関係の取扱いについて (確認)

情報化時代への対応、住民サービスの平準化という面から新町において情報化整備計画を策定し、現在の情報基盤の有効活用と充実に努める。

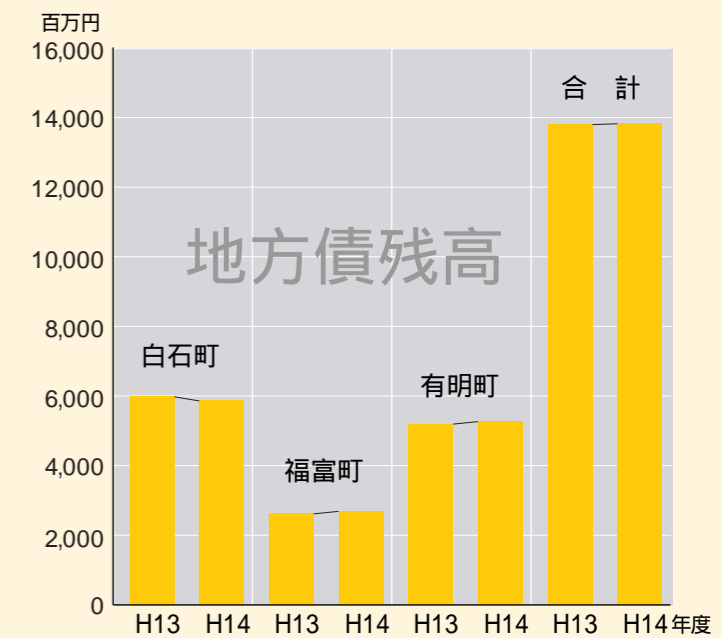
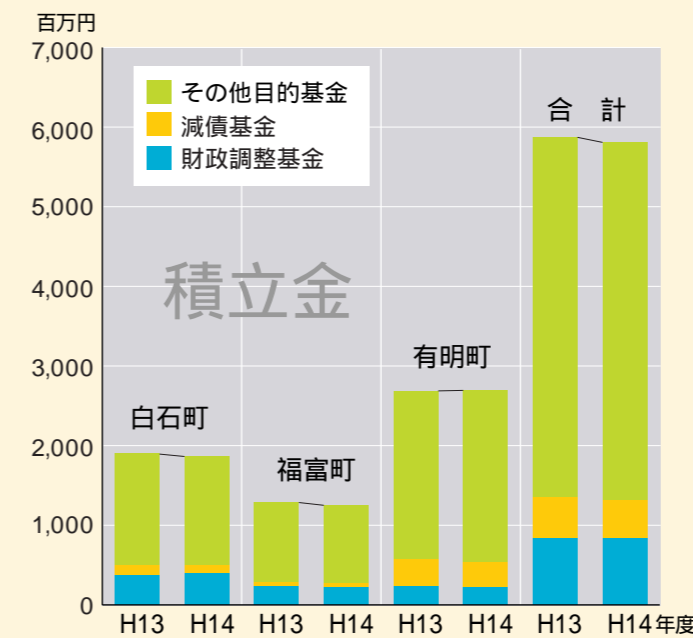
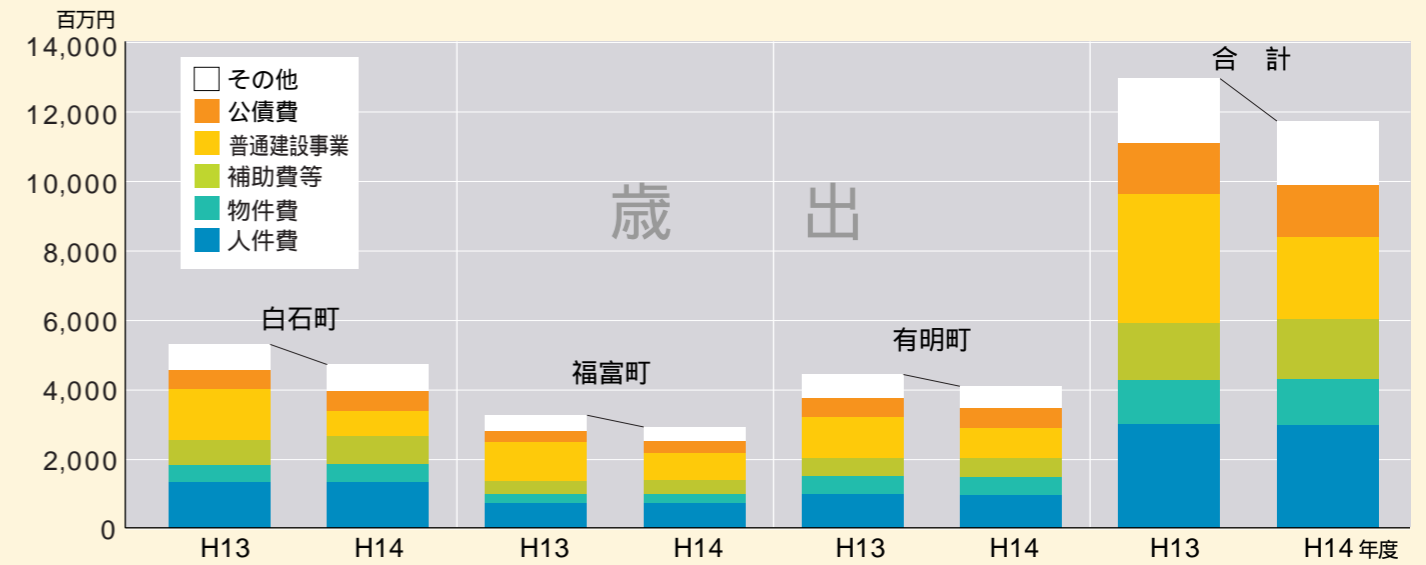
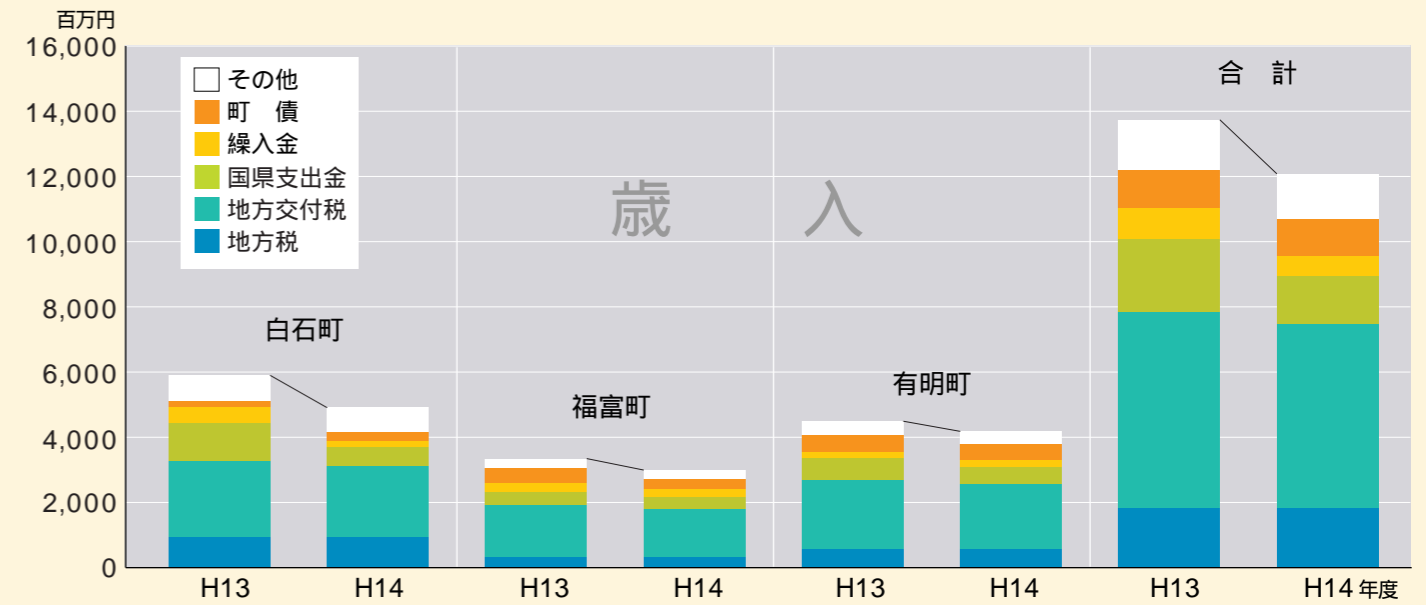
協議 第18号 町名・字名の取扱いについて (確認)

3町の字の名称及び区域は、現行のとおりとする。

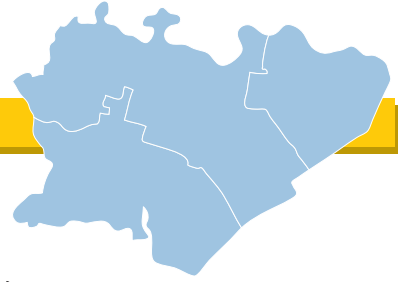


3町の財政状況

平成13・14年度
(14年度は見込み)



新町名大募集 締め切り迫る！



3町の未来にふさわしいステキな名称を 考えてください

白石・福富・有明3町合併協議会では、3町での合併を検討する協議を進めています。合併してできる新しい町の名称を、広く住民の方々から募集することになりました。新しい「まち」にふさわしいあなたのアイデアを募集しています。

新町名称募集要領

- 募集期間** 平成15年11月25日(火)から平成15年12月24日(水)までの1か月間
- 応募方法** 応募はがき、FAX、電子メール、専用応募用紙のいずれかで応募してください。
1人何点でも応募は可能ですが、1応募につき1人1点とします。
- 応募資格** 白石町・福富町・有明町に居住する人
- 応募条件** 新町名候補は漢字、ひらがな及びカタカナで表記された、読み書きが平易な名前とします。
また、現在の3町名でも差し支えありませんが、**できる限り3町名以外の新しい名称をお願いします。**
- 記入事項** 新町の名称、提案の理由、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記してください。
名称が漢字の場合、及び「町」の読み方が「ちょう」か「まち」が分かるように、ふりがなを記入してください。
- 懸賞など**
名付け親大賞 **1名 現金5万円**
名付け親賞 **5名 現金1万円**
- 応募先**
応募はがき 〒849-1112 杵島郡白石町大字福田1312-1
白石・福富・有明3町合併協議会事務局 新町名称募集係
F A X 0952-71-5267
電子メール sfa3t-gk@vip.saganet.ne.jp
専用応募用紙 各町役場に備えてあります。
- 結果発表** 合併協議会だより及び合併協議会ホームページで公表します。

あなたも傍聴にきませんか！

第4回合併協議会のお知らせ

日 時 平成15年12月25日(木) 13:30～
場 所 白石町総合センターホール

協議内容

一般職の職員の身分	水産業
特別職の身分	商工観光
条例・規則	建設関係事業
事務組織及び機構	公営住宅
消防団	上水道
防災関係	下水道
農林業	



編集後記

県内の合併協議が先行き不透明になってきました。佐賀市郡では解散の話が持ち上がるなど、新たな枠組みを模索した動きが出てきているようです。17年3月の時点でいくつの市町村になっているのか全く読めません。合併協議では、各々の意見を主張することも大事ですが、まず何のための合併か、原点に立ち返る姿勢が重要ではないかと思えます。3町でも、いよいよ本格的な協議が始まりました。杵島6町で一度協議していたこともあり、事務所の位置、合併の期日などの重要項目が確認されるなど、全ての協議がスムーズに運んでいます。3町が円満に合併できることを楽しみにしたいと思います。(英)